日本政府を通じた東日本大震災義援金受付の御案内

防災庁

日本政府を通じた東日本大震災義援金(※)を下記の要領で受付けています。
皆様からお預かりした義援金につきましては、地方公共団体を通じて、被災者の方々へ届けられます。
なお、お預かりした義援金につきましては、福島県へ送金することとしています。
(※)当該義援金の受付・管理業務については、防災庁の発足に伴い、内閣府から防災庁へ引き継いでおります。《日本政府を通じた義援金受付窓口 - 内閣府》

◆受付手続き

通常払込み又は銀行振込の用紙に、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、お近くの金融機関(全国の銀行、信用金庫の本店又は支店、郵便局)から指定の下記の口座にお振込み下さい。

口座名義は「東日本大震災義援金政府窓口」です。

なお、受入れ口座は、内閣府で開設していた4口座(三井住友銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行)から防災庁の1口座(三井住友銀行)へ集約しております。

三井住友銀行東京公務部(店番096)	**(普)0167524**

※同一行内(本支店間)の窓口振込については、手数料はかかりません。また、平日8:45～18:00の間におけるATMからの同一行内(本支店間)の送金は手数料がかかりません。
なお、パソコン、携帯電話から送金いただくこともできますが、手数料がかかる場合がありますので、ご注意ください。

◆お問い合わせ先

※海外からの義援金の具体的な手続きにつきましては、各在外公館にお問い合わせください。

フリーコール 0120-994192 《 受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く) 》

※受領証書等については、近日防災庁HPにて掲載いたします。

© National Disaster Management Agency